

おしらせHOTコーナー 催し・募集

(仮称)八潮市自治基本条例 市民検討組織の委員募集

自治基本条例ってな～なに?

市政運営の基本理念や市民と行政の協働によるまちづくりに必要な考え方、仕組みなど基本的なルールを定めるものです。

また、この条例は、市政を進めるうえで基本となる事項を規定するもので、他の条例や計画などを策定する際の原則を定めていることから、条例の中の頂点に位置づけられ、「自治体の憲法」とも言われています。

【検討内容】

地方自治について調査・研究を行い、検討組織で意見をまとめ、市に提案します。

【検討期間】

平成20年1月から平成21年3月ごろまで

市内在住・在勤・在学する20歳以上(応募日現在)で、会議に参加できる方

13人程度(多数の場合は選考あり)

応募動機(様式自由で400字程度)、住所、氏名、性別、年齢、職業、電話番号を記入のうえ、平成20年1月10日までに窓口、郵送、Eメールで、生涯学習まちづくり推進課へ

自治基本条例講演会の開催

～なぜ自治基本条例が必要なのか?～

12月23日(日) 午前10時～

八潮メセナ集会所

講師=牛山久仁彦さん(明治大学政治経済学部教授)

100人(申込順)

生涯学習まちづくり推進課 ☎ 476

Eメール machizukuri@city.yashio.lg.jp

第43回市内一周駅伝大会

平成20年1月27日(日)(小雨・小雪決行) ※予備日はありません。

市内在住・在勤チーム、市外は30チームまで

一般・高校の部、中学男子の部、女子の部、各6区間

1チーム当り、一般 5000円・高校生 3000円(中学生チームは無料)

平成20年1月10日までに、参加費を添えて文化スポーツセンターへ

★文化スポーツセンターおよびエイトアリーナの臨時休館

平成20年1月27日(日)は「第43回八潮市内一周駅伝大会」開催のため、両体育館は休館となります。

文化スポーツセンター ☎ 996・5126

子どもスポーツ教室「ドッチビー」
平成20年1月12日、2月23日、3月8日(毎週土曜日・全3回) 午前10時～11時30分
文化スポーツセンター体育館
市内在住の小学1年生～6年生(親

子で参加可)

体育館用運動靴、動きやすい服装、汗拭きタオル、飲み物
50人(先着順)
無料

社会教育課 ☎ 365

みんなで取り組む多文化共生

平成20年1月19日(土) 午後1時～4時

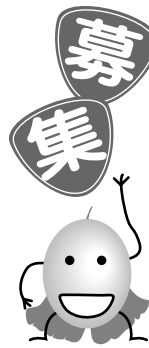
越谷市中央市民会館(越谷駅東口下車徒歩7分)

県東南部5市1町で多文化共生に取り組んでいる団体および在住の方

●講演会「災害時の外国人支援」について ※講師 須田麗子さん(財新潟県国際交流協会嘱託相談員) ●事例発表「草加市国際相談コーナー」について ※講師 築瀬裕美子さん(NPO法人みんなのまち草の根ネットの会) ●交流会 5市1町多文化共生団体間の交流会ほか、多文化共生に取り組んでいる団体の活動パネル展示を実施

120人(申込順)
無料(ただし交流会は、飲み物代100円)

平成20年1月16日までに、「氏名・連絡先・在住市町・交流会への参加の有無」を電話またはEメールで、埼玉県東南部都市連絡調整会議事務局(越谷市企画課内) ☎ 963・9112、Eメール 00100031@city.koshigaya.saitama.jp)へ



消費生活展手作り品コーナー出展者

平成20年2月17日(日) 午前10時～午後2時

やお生生涯学習館2階
手作り品の展示・実演・販売(5000円以上の品物や、プロの方の販売はできません) ※主催者の判断により、品物によって、展示・実演・販売をお断りする場合があります。

15展(申込順)
500円(販売を行う場合のみ)
12月10日から商工振興課(☎ 336)へ

保育所・学童保育所

平成20年度

新規申し込み受け付け

園子育て支援課 ☎ 314

平成20年4月入所の申し込みの受け付けを次のとおり行います。

保育所



園生後6カ月以上就学前までの幼児

運営	保育所名	所在地	電話番号
公設公営	八条保育所	八条1567	996-3656
	伊草保育所	伊草372	996-3657
	中馬場保育所	中央3-29-17	996-3068
	中央保育所	八潮8-1-5	995-7570
	南川崎保育所	南川崎207-1	996-9642
	大曾根保育所	大曾根1518	996-0326
公設民営	古新田保育所	古新田10	996-3500
民設民営	駅前保育所	大瀬795-1	994-5606
	八潮ひまわり保育園	中央1-15-5	997-0321

受付期間 平成20年1月5日(土)～10日(木) 午前9時～午後5時
※期間厳守
受付場所 市役所1階玄関ロビー(1月5日～6日)・市役所第2会議室(1月7日～10日)、または各公設

公営保育所
※公設公営保育所では、土・日曜日の受け付けはしません。
※申込時に入所申請児童の面接を行います。必ず児童同伴で、母子手帳を持参してお越しください。
必要書類 ①入所申込書②勤務証明書③平成19年分の源泉徴収票、または確定申告書の写し等(確定申告の方は申告後、速やかに提出してください)
※その他、ご家庭の状況に応じて必要とされる書類を提出していただく場合があります。
※①・②の用紙は、子育て支援課または公設公営保育所で配布します。
入所基準 児童の保護者および同居の親族、その他の方が、次のいずれかに該当することにより、児童を保育することができないと認められる場合
①居宅外で労働することを常態としていること②居宅内で児童と離れて日常の家事以外の労働をすることを常態としていること(内職を除く)
③妊娠中であるか、または出産後間がないこと(産前6週、産後8週の間)④疾病にかかり、若しくは負傷し、または精神、若しくは身体に障害を有していること⑤長期にわたり疾病の状態にある、または精神、若しくは身体に障害を有する同居の親族を常時介護していること⑥震災、風水害、火災その他の災害の復旧に当たっていること
保育時間 月・金曜日 午前8時30分～午後4時30分、土曜日 午前8時30分～午後0時30分 ※時間外・延長保育(一部の保育所)など有り
保育料 前年の世帯の所得税額により算出されます。
※現在、保育所に入所の方は、別途、保育所を通じてお知らせします。
※市内在住の方で、勤務地等の理由で他の市区町村の保育所を希望される方は、子育て支援課へ至急お問い合わせください。

受付期間 平成20年1月5日(土)～10日(木) 午前9時～午後5時
※期間厳守
受付場所 市役所1階玄関ロビー(1月5日～6日)・市役所第2会議室(1月7日～10日)
必要書類 ①入所申込書②勤務証明

学童保育所名	所在地	電話番号
わかさ学童保育所	南川崎826-3	997-7195
おおそね学童保育所	垢527	997-1249
やわた学童保育所	中央4-21-25	997-6821
やなぎのみや学童保育所	柳之宮140	998-0043
おおぜ学童保育所	大瀬530-1	998-9088
だいら学童保育所	八潮7-42-1	998-9550
はちじょう学童保育所	鶴ヶ曾根1	998-9006

学童保育所

園小学1年生から3年生までの児童
●公設公営学童保育所

学童クラブ名	所在地	電話番号	申し込み方法
どんぐり学童クラブ	緑町4-1-1	996-2216	公設民営学童保育所に入所希望の方は、直接各学童クラブへ問い合わせのうえ、お申し込みください。
ひまわり学童クラブ	古新田904-3	995-1475	
つくしんぼ学童クラブ	八条1567-23	996-5846	

●公設民営学童保育所



書(用紙は子育て支援課で配布)
入所基準 保護者が保育所に入所基準①～⑥のいずれかの状態にある方で、かつ同居の親族などが児童を保育できないと認められた場合
保育時間 月・金曜日 午前8時30分～午後6時、土曜日 午前8時30分～午後6時(だいら・やなぎのみや・おおぜ・はちじょう各学童保育所は月・金曜日のみ開所)
保育料 月額9000円 ※月の途中で入所・退所する場合、月額の保育料を月の開所日数で日割り計算した額(10円未満切り捨て)。ただし、生活保護受給世帯、ひとり親家庭医療費受給世帯や同一世帯で、同時に2人以上の児童が入所した場合は、申請により保育料の免除・減額有り
◆現在、学童保育所に入所の方も、改めて入所手続きが必要となります。